

衆議院議員 吉川はじめニュース

CP

号外

立憲民主
RIKKEN MINSHU

はじめの一步

国会
通信No.18
2022年
8月10日

厳しい選挙結果を受け止め、信頼される強い野党へ

暮らしと平和、憲法を守り抜く

夏の暑さがまだ続く中、いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルスの感染が依然として収束せず、皆さんの仕事や日常生活に影響を与えていること、強く懸念しております。

さて、7月に参議院議員選挙が闘われました。大分選挙区では現職だった足立信也候補が自民党候補に敗れ、貴重な野党の議席を失いました。立憲民主党も改選前から6議席減の17議席獲得にとどまり、比例区選挙での得票数を前回2019年の参院選から約115万票減らすといった大変厳しい結果になりました。

不安の受け皿になる党建設へ全力！

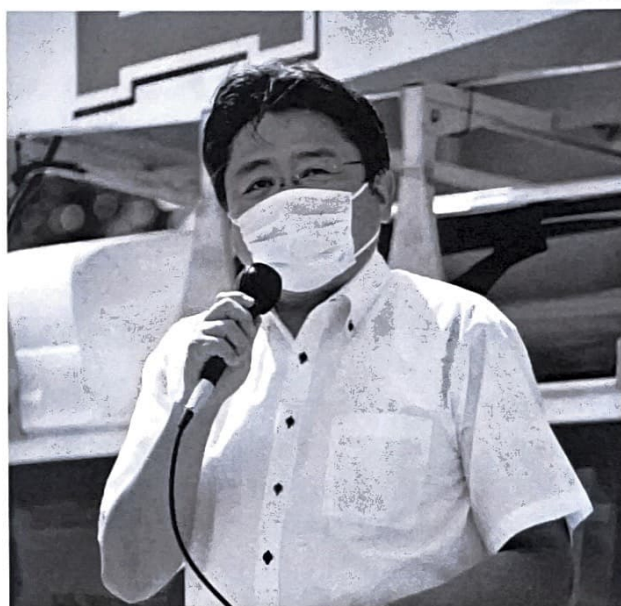
自公の与党は改選議席の過半数を超える76議席を確保しましたが、改選の対象となる2016年の参院選での比例得票数と比較すると、今回の選挙で自民が約186万票、公明が約139万票、それぞれ票を減らしており、有権者からの支持を伸ばしているとは言い難い結果です。

実際、ガソリンや電気代、さらには飲食料品など日々の暮らしに欠くことのできないモノの値段が上がり続ける中、岸田総理は物価高がロシアのウクライナ侵略による「有事の価格高騰だ」として、政府の責任を否定。これに対し、各種世論調査では、物価高への岸田内閣の対応を「不満」とする回答が7割近くに達しました。

しかし、物価高に対する政権への不安や不満が、与党への厳しい審判にいたらなかった選挙結果は、立憲民主党が自公政権への不満の受け皿になり切れていない事実を如実に物語っています。

また、選挙戦の中盤まで自民党候補と競り合うところまでこぎつけながら、最終盤で突き放されて敗北する選挙区が少なからず生じたのは、昨年の総選挙とよく似た構図でした。

私たち、立憲民主党は、この厳しい選挙結果を真正面から受け止め、党の立て直しに取り組まなければなりません。原点に立ち返り、誰のためのどんな政党なのかを明確にするとともに、党员や支持者の方々が胸を張って



参院選で立憲民主党候補者を応援（7月6日）

支えることができる党組織にするため、全力を挙げる決意です。

憲法改悪・戦争への道を許さず

さて、今回の選挙結果は、改憲発議に必要な3分の2以上の議席を参議院でも与えることになってしまいました。衆参の憲法審査会で、改憲に向けた動きが加速化する可能性は非常に高くなっています。

また、ロシアによるウクライナ侵攻と並行して、防衛費の倍増、敵基地攻撃能力の保有など、専守防衛を逸脱するような議論が、自民党内で高まっています。年内には「国家安全保障戦略」「中期防衛力整備計画」「防衛計画大綱」といった安保関係3文書が見直されますが、そこに防衛費倍増論などがどう、反映されていくのかも焦点になります。憲法改悪、そして戦争への道を許さない闘いが求められることは論を待ちません。

私たちの暮らしを守り、そして戦後築き上げてきた平和国家の歩みを変えさせることのないよう、皆さんと一緒に歩んでまいります。

衆議院議員 吉川はじめ

通常国会を振りかえる

第208回通常国会は1月17日から6月15日までの150日間、開かれました。参議院議員選挙を前に、政府が提出法案の数を絞ったことや野党の足並みがなかなか揃わなかったことなどにより、岸田内閣と対峙する争点を国会の場で必ずしも明確にできなかったことは反省点です。私は総務委員会、文部科学委員会に所属し、計10回、質問に立ちました。以下、簡潔に両委員会での主な質疑内容を紹介します。

総務委員会

地方を 国の下請け機関にするな！

2月15日の総務委員会、翌16日の予算委員会分科会で地方公務員の給与改定について質問しました。去年の人事院勧告(人勧)で一時金の年0.15ヵ月分カットが勧告されました。しかし、人勧に基づく国家公務員給与法の改正が昨年内に処理できず、地方公務員給与の改定も大きくずれ込んでいる問題を取り上げました。

例年、総務省は国家公務員給与との「均衡の原則」を理由に、自治体における地方公務員の給与改定に際しては、国家公務員の「給与改正を待って」行うべきとする副大臣通知(=技術的助言)を发出しています。ところが、年内に国家公務員給与法の改正が間に合わなかった昨年は、地域の実情に応じて対応する=国家公務員給与法改正を待たなくてもいい旨の通知を出しました。

通常は「国の改正を待て」と言い、政府・与党の怠慢で国会での給与法改正が間に合わなくなると「待たなくていい」とするのは「明らかなダブルスタンダード(二重基準)だ」と指摘。そのうえで「そもそも国と地方は対等な関係であり、国の給与法改正を待ってから地方公務員の給与を改定せよというのは、地方を下請け関係に位置付けるやり方だ」と是正を求めました。これに対し、金子恭之総務大臣は「吉川議員の意見は受け止める」としながら、地方公務員給与の改定にあたっては「国家公務員給与改定の国会論議を踏まえる必要がある」という姿勢を崩さず、ならばなぜ、昨年末の副大臣通知でそれを省いたのか、納得いく説明はできませんでした。また、一時金に関連し、4月12日の総務委員会では、会計

年度任用職員の一時金が勤勉手当でなく、期末手当分で支給される一方、人勧のマイナス分は期末手当で処理されることから、会計年度任用職員の一時金はマイナスになってもプラスになることはないとして、勤勉手当の支給を求めました。

文部科学委員会

免許更新制度の 誤りを認めよ

教員免許廃止法案で質問(4月8日)



文部科学委員会では、第1次安倍政権(2006年9月~2007年8月)時の教育基本法改悪と関連し、2009年から導入された教員免許更新制を廃止する法案が政府から提出されました。

4月8日の委員会では、10年に1回の免許更新制は、そのための講習に教員の時間とお金(講習費用は自己負担)を費やす一方、定年前に退職した教員の免許が失効し、臨時教員の確保にも支障をきたすなど「百害あって一利なし」の制度であったことを認めるよう、文科省に迫りました。末松信介文科大臣は、免許更新制が教員の負担になっていたことを認めつつ、「総合的な判断としては制度の発展的解消だ」と苦しい答弁に終始し、制度の失敗には言及しませんでした。

また、免許更新制の廃止に伴い、教員の研修を強化・充実させることになり、都道府県教育委員会などが各教員の研修受講履歴を作成・管理し、校長などの管理職が受講すべき研修内容などについて各教員に指導・助言を行うことになりました。

その際、研修の受講回数や受講内容が人事評価の対象になるのではないかと懸念を大臣にぶつけました。末松大臣からは、研修受講履歴を使用した校長らの指導・助言は「教員の資質向上に向けて活用されるもので人事評価とは趣旨と目的が異なる」「研修量の多寡そのものが直接に人事評価に反映されることはない」との答弁を引き出しました。

今後、いまだ長時間労働が解決しない学校現場で、研修が教員の重荷となるようなことがないように、しっかりと注視していくことが求められています。



WEBサイト



ツイッター



FB



Instagram

所属委員会

総務委員会
文部科学委員会

東京事務所
衆議院第2議員会館505号室
地下鉄丸の内線「国会議事堂前」駅下車
TEL 03-3550-8170
FAX 03-3550-8566

臼杵事務所

大分県臼杵市大字臼杵
TEL 097-216-4103
FAX 097-216-4103
195番地

あなたの声を国政に生かします。
どうぞ吉川はじめ事務所まで



衆議院議員
吉川はじめ